



全日畜だより

[こちら編集部] (03)-3583-8034

東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル

発行日 2020年8月31日

発行NO 2020 - 35号

コロナ禍の下で全日畜も「新しい会議様式」を導入

第2回運営委員会を開催（8月7日（金））

◎ 新型コロナウイルスの感染拡大防止指導を受けて昨年12月から集会型会議の開催を控えていた全日畜は十分な準備の下でウィズコロナで大切な3密を避けた会議スタイルを始めました。

◎ 8月7日（金）、書面会議が続いていた運営委員会は、今年度の事業実施計画等を審議する第2回の委員会を、設備の整った外部の専用貸会議室を会場として開催しました。

◎ 昨年の12月以来の集会型会議の開催では、会議中の新型コロナ対策について注意事項を確認し、昨年度に引き続き梅田 広 委員長体制を確認して審議に入り、全日畜の特性を活かした多様な活動への取り組みを確認しました。

- ◎ 今年度の事業実施計画のポイント3点
 - ・最終年度となるJRA事業（略称：雇用促進）の取りまめに向けた計画的な事業の推進。
 - ・今年度からスタートするJRA事業（略称：自然災害）の実態調査（アンケート調査）の実施。
 - ・継続課題（次世代の全日畜の在り方検討）について小委員会を創設しての検討の深掘り。

昨年度終了した

JRA事業「スマート畜産調査普及事業」は高評価

- ◎ 平成30年度から2年間実施したJRA事業「スマート畜産調査普及事業」は委員会での自己評価検証において全日畜の特性が活かされた事業との高い評価を受けた。
- ◎ その後「畜産の研究（7月号）」に報文が掲載され、またJRAの事業発表会の候補にも選定されました。



（十分なソーシャルディスタンスで）



（定員の3以下利用、マスクの携帯、マイクの消毒等を徹底して）

2020年7月1日発行（毎月1日）日発行 ISSN0269-8991 CODEN : UKAGJL

畜産の研究

Sustainable Livestock Production and Human Welfare 第74巻・第7号

7
2020

目次

産業動物 世界と日本のアニマルウェルフェア
畜産ビジネスの新展開(3)
— 養牛産業におけるAW食品ビジネスとインベシジョン —
第9回 日本とEUの路線AWフードシステム
— 肉豚の現状 — 植木 純吉 545
スマート畜産技術の展開に向けて
— スマート畜産調査普及事業の成果を中心として —
— 山田 啓郎、大村 順希、梅谷 康雄、松原 英治、伊賀 浩文、内田 賢一 565
新型コロナウイルス感染症拡大の中、畜産への影響と今後の方向
— 森山 浩光 568
コロナの流行と畜産物消費への影響
— 津田 敏雄 571
日本の畜産と倫理のトピックス
— その5 日本の上でどれだけの数の家禽が飼えるのか — 阿部 浩 575
生物統計学講座(2) — 生物統計学用語 — 小林 克己 579
家畜飼養管理の発展(7)
— 子牛の育成管理 — 祐高 誠司、佐藤 克夫 583
飼料学(184) — 昆虫の飼料利用 —
— 稲垣 誠司、佐藤 克夫、石橋 晃 599
Dr. Oseyの奇想「短ったかぶり(189)」
— 歴史の中で生まれ変わった動物たち —
— 津田 敏雄、祐高 誠司 605
ベトナム国クワンガイ省の工業団地建設
— 公益社団法人日本技術士会海外活動支援委員会の出張から — 森山 浩光 613
飼育制限から見えるこれからの食と健康および畜産技術革新(その22)
— 畜産技術と化学するメタデータの土壌酸化と炭素蓄積 — 村松 賢一、高田 健太郎 622
畜産界ニュース 635 - 638

株式会社 養賢堂

YOKENDO

(文中での団体の略称標記について)

- ・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）
- ・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）
- ・協同組合 日本飼料工業会（工業会）
- ・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

令和2年度 ALIC事業

養豚農業実態調査 第1回調査事項検討委員会を開催（7月15日（水））

- ◎ 今年度も豚の飼養動向で上位の都道府県の中から4県を抽出して実態調査を実施。
- ◎ 調査概要は①アンケートによる実態調査、②先進的な事例等について意見交換するワークショップの開催、③優良事例の調査実施。
- ◎ 調査は、アンケート調査からスタートして、ワークショップの開催、優良事例調査と進行。



（養豚調査に精通している委員の皆さん）

令和2年度 JRA事業

自然災害に強い畜産経営の実現調査事業 第1回推進委員会を開催（8月5日（水））

- ◎ 農業白書等でも取り上げられている、近年の多発する自然災害等は、被害額も多額で経営に大きな影響を来し、課題となっている。
- ◎ 全日畜では、理事会での審議を踏まえて令和2年度のJRA事業に応募して、2年間の「自然災害に強い畜産経営の実現調査事業」を実施することとなりました。事業は9月4日（金）の千葉県でのワークショップからスタートです。



（新しい事業のスタート。推進担当の委員の皆さん。）

令和2年度 JRA事業

畜産経営雇用促進調査事業 第1回推進委員会を開催（8月26日（水））

- ◎ 今年度が取りまとめ年度となる雇用推進事業では、昨年度の事業成果を点検して今年度の調査を精査しました。
- ◎ 今年度も地域で開催するワークショップが3回、都内で開催するセミナーが1回計画されています。コロナ禍で集会の開催が難しくなっている状況の下で、開催の工夫について真剣な検討が続きました。



（取りまとめに向けて活発に議論する委員の皆さん）

次ページからご紹介します。 令和2年8月、厚労省は職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止のチェックリストを公表し広く周知を指導しています。

（文中での団体の略称標記について）

- ・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）
- ・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）
- ・協同組合 日本飼料工業会（工業会）
- ・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。
- 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。**職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施**いただくことが大切です。
- 確認した結果は、**衛生委員会等に報告**し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。また、その**結果について全ての労働者が確認できるように**してください。
衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いて下さい。
※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。

項 目	確認
1 感染予防のための体制	
・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ
・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はい・いいえ
・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。	はい・いいえ
・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ
・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい・いいえ
2 感染防止のための基本的な対策	
(1) 感染防止のための3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い	
・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。	はい・いいえ
・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ
・外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクの着用を求めている。 ※熱中症のリスクがある場合には、6についても確認してください。	はい・いいえ
・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている（手指消毒薬の使用も可）。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(2) 三つの密の回避等の徹底	
・三つの密(密集、密接、密閉)を回避する行動について全員に周知し、職場以外も含めて回避の徹底を求めている。	はい・いいえ
・普段からマスク着用や咳エチケット(咳や発声の際には袖やハンカチ等で口を覆う)を全員に周知し、職場以外も含めて徹底を求めている。	はい・いいえ

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会（全日畜）

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金（全日基）

・協同組合 日本飼料工業会（工業会）

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会（〇〇県基金協会）

項	目	確認
	・こまめな換気について全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) 日常的な健康状態の確認		
	・出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・入社時等に、全員の日々の体調(発熱やだるさを含む風邪症状の有無、味覚や嗅覚の異常の有無等)を確認している。	はい・いいえ
	・体調不良時には正直に申告しやすい雰囲気醸成し、体調不良の訴えがあれば勤務させないこと、正直に申告し休むことで不利益な扱いにしないことを、職場で確認している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(4) 一般的な健康確保措置		
	・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい・いいえ
	・十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(5) 「新しい生活様式」の実践例で示された「働き方の新しいスタイル」の取組状況について		
	・「テレワークやローテーション勤務」を取り入れている。	はい・いいえ
	・「時差通勤でゆったりと」を取り入れている。	はい・いいえ
	・オフィスの人口密度を減らした「オフィスはひろびろと」を取り入れている。	はい・いいえ
	・「会議はオンライン」を取り入れている。	はい・いいえ
	・「名刺交換はオンライン」を取り入れている。	はい・いいえ
	・「対面での打合せは換気とマスク」を取り入れている。	はい・いいえ
(6) 新型コロナウイルス感染症に対する情報の収集		
	・国、地方自治体や一般社団法人日本渡航医学会や公益社団法人日本産業衛生学会等の公益性の高い学会等のホームページ等を通じて最新の情報を収集している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
3 感染防止のための具体的な対策		
(1) 基本的な対策		
	・①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声の「3つの密」を同時に満たさず行事等を行わないようにしている。	はい・いいえ
	・上記「3つの密」が重ならなくても、リスクを低減させるため、出来る限り「ゼロ密」を目指している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 換気の悪い密閉空間の改善		
	・職場の建物が機械換気(空気調和設備、機械換気設備)の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	はい・いいえ
	・職場の建物の窓が開く場合、1時間に2回程度、窓を全開している。	はい・いいえ
	・電車等の公共交通機関の利用に際し、窓開けに協力するよう全員に周知している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)

項 目	確認
(3) 多くの人が密集する場所の改善	
・業態に応じて可能な範囲で出勤を抑制するように努めている。	はい・いいえ
・電車やバス等での他人との密着を防ぐため、時差通勤、自転車通勤、自家用車通勤などの活用を図っている。	はい・いいえ
・テレビ会議やWeb会議の活用等により、人が集まる形での会議等をなるべく避けるようにしている。	はい・いいえ
・対面での会議やミーティング等を行う場合は、マスクの着用を原則とし、人と人の間隔をできるだけ2m(最低1m)空け、可能な限り真正面を避けるようにしている。	はい・いいえ
・接客業等において、人と人が近距離で対面することが避けられない場所は、労働者にマスクを着用させ、人と人の間にアクリル板、不燃性透明ビニールカーテンなどで遮蔽するようにしている。	はい・いいえ
・職場外(バスの移動等)でもマスクの着用や、換気、人との間隔を取る等、三つの密を回避するよう努めることとしている。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(4) 接触感染の防止について	
・物品・機器等(例: 電話、パソコン、デスク等)や治具・工具などについては、複数人での共用をできる限り回避している。どうしても共用する場合には使用前後の手洗いや手指消毒を徹底している。	はい・いいえ
・事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。 ※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(5) 近距離での会話や発声の抑制	
・職場では、同僚を含む他人と会話する際には、大きな声を出さずに距離をなるべく保持するようにしている。	はい・いいえ
・外来者、顧客、取引先との対面での接触や会話をなるべく避けるようにしている。	はい・いいえ
・どうしても1m以内で会話する必要がある場合は、15分以内に留めるようにしている。	はい・いいえ
・粉じんや化学物質など、呼吸用保護マスクを装着する必要がある作業では、声で合図連絡する場合にはマスクを外さないように周知している。拡声器使用や伝声板付きのマスク採用が望ましい。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(6) 共用トイレの清掃等について	
・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行うこととしている。	はい・いいえ
・トイレの床や壁は次亜塩素酸ナトリウム0.1%水溶液で手袋を用いて清拭消毒する。	はい・いいえ
・トイレの蓋を閉めて汚物を流すように表示している。(便器内は通常の清掃でよい)	はい・いいえ
・ペーパータオルを設置するか、個人ごとにタオルを準備する。	はい・いいえ
・ハンドドライヤーは止め、共通のタオルを禁止している。	はい・いいえ
・その他()	はい・いいえ
(7) 休憩スペース等の利用について	
・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話を控えるようにしている。	はい・いいえ
・休憩スペースは常時換気することに努めている。	はい・いいえ
・休憩スペースの共有する物品(テーブル、いす、自販機ボタン等)は、定期的に消毒をしている。	はい・いいえ

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)

項	目	確認
	・休憩スペースへの入退室の前後に手洗い又は手指の消毒をさせている。	はい・いいえ
	・社員食堂での感染防止のため、座席数を減らす、座る位置を制限している、マスクを外したままの談笑を控えるよう注意喚起している、昼休み等の休憩時間に幅を持たせている、などの工夫をしている。	はい・いいえ
	・社員食堂では感染防止のため、トンゴやポットなどの共用を避けている。	はい・いいえ
	・喫煙所では同時に利用する人数に制限を設け、手指消毒後に十分乾いてから喫煙するよう指導し、会話をせず喫煙後は速やかに立ち退くことを、利用者に周知し、徹底している。	はい・いいえ
	・その他の共有の施設について、密閉、密集、密接とならないよう利用方法について検討している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(8)ゴミの廃棄について		
	・鼻水、唾液などが付いたゴミ(飲用後の紙コップ、ビン、缶、ペットボトルなどを含む)は、ビニール袋に入れて密閉して縛ることとしている。	はい・いいえ
	・ゴミを回収する人は、マスク、手袋、保護メガネを着用することとし、作業後は必ず石けんと流水で手洗いをするものとしている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
4 配慮が必要な労働者への対応等		
	・風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。	はい・いいえ
	・社内での健康相談窓口の周知とともに、「新型コロナウイルス感染症についての相談の目安」や最寄りの「帰国者・接触者相談センター」を全員に周知している。	はい・いいえ
	・高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、慢性呼吸器疾患、高血圧、がんなど)を有する者などの重症化リスク因子を持つ労働者及び妊娠している労働者に対しては、本人の申出及び産業医等の意見を踏まえ、感染予防のための就業上の配慮(テレワークや時差出勤等)を行っている。	はい・いいえ
	・特に妊娠中の女性労働者が、医師又は助産師からの指導内容について「母健連絡カード」等で申し出た場合、産業医等の意見も勘案の上、作業の制限または出勤の制限(在宅勤務又は休業をいう。)の措置を行っている。	はい・いいえ
	・テレワークを行う場合は、業務とプライベートの切り分けに留意し、上司や同僚とのコミュニケーション方法を検討し、在宅勤務の特性も理解したうえで、運動不足や睡眠リズムの乱れやメンタルヘルスの問題が顕在化しやすいことを念頭において就業させている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
5 新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者(以下「陽性等者」)が出た場合等の対応		
(1)陽性等者に対する不利益取扱い、差別禁止の明確化		
	・新型コロナウイルスの陽性等者であると判明しても、解雇その他の不利益な取扱いを受けないこと及び差別的な取扱いを禁止することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
(2)陽性等者が出た場合の対応		
	・新型コロナウイルスに陽性であると判明した場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルスに陽性であると判明した第三者との濃厚接触があり、保健所から自宅待機等の措置を要請された場合は、速やかに事業場に電話、メール等により連絡することを全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルスに陽性であるとの報告を受け付ける事業場内の部署(担当者)を決め、全員に周知している。また、こうした情報を取り扱う部署(担当者)の取り扱い範囲とプライバシー保護のルールを決め、全員に周知している。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルスに陽性である者と濃厚接触した者が職場内にいた場合にどのような対応をするかルール化し、全員に周知している。	はい・いいえ

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)

項	目	確認
	・職場の消毒等が必要になった場合の対応について事前に検討を行っている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) その他の対応		
	・濃厚接触者への対応等、必要な相談を受け付けてくれる「保健所」、「帰国者・接触者相談センター」等を確認してある。	はい・いいえ
	・事業場内の診療・保健施設で体調不良者を受け入れる場合は、事業場内での感染拡大の原因となる可能性があることに留意し、医療従事者は標準予防策を遵守し、適切な感染予防体制(受診者のマスク着用、待合や動線を分ける、受診者が一定の距離を保てるよう配慮するなど)を実行している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
6 熱中症の予防(※熱中症のリスクがある場合に確認してください。)		
	・身体からの発熱を極力抑えるため、作業の身体負担を減らすとともに、休憩を多くとることの重要性を周知している。	はい・いいえ
	・のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取するよう周知し、徹底を求めている。 ※マスクで口が覆われることにより、のどの渇きを感じにくくなることがあります。	はい・いいえ
	・屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合で、大声を出す必要がないときには、マスクをはずすよう周知している。	はい・いいえ
	・事務室等における換気機能のない冷房使用時には、新型コロナウイルス対策のための換気により室内温度が高くなりがちであるため、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしている。	はい・いいえ

※ ご不明な点がございましたら、お近くの労働局又は労働基準監督署の安全衛生主務課にお問い合わせください。

R2.8.7版

(文中での団体の略称標記について)

・一般社団法人 全日本畜産経営者協会 (全日畜)

・一般社団法人 全日本配合飼料価格畜産安定基金 (全日基)

・協同組合 日本飼料工業会 (工業会)

・一般社団法人 都道府県配合飼料価格安定基金協会 (〇〇県基金協会)